

審議第2号 高齢者の運転免許証自主返納支援事業について

1 目的

運転免許証を自主的に返納した高齢者を支援することにより、運転免許証の自主返納を推進し、高齢者の運転による交通事故の減少を図る。

2 支援事業概要

対象者	<p><u>次のすべてに該当する方が対象となります。</u></p> <p>①坂東市民の方 ②満65歳以上の方 ③有効期限内のすべての種類の運転免許証を自主返納された方、または、運転に不安を覚えたため免許証の更新をせずに失効された方（※3年以内に申請） ④市税等に滞納がない方</p>
支援内容	<p><u>次の公共交通機関で利用できる</u> <u>（仮称）共通チケット 15,000円分</u></p> <p><利用できる公共交通> ・市内タクシー会社（5社） ・コミュニティバス坂東号 ・巡回バス（株昭和観光自動車 岩井ルート・境ルート） ・デマンドタクシーらくらく（市内便・市外便）</p> <p>※交付は1人1回に限る。 ※有効期限は、交付決定から2年間とする。 ※申請者本人のみ使用可 ※チケットの再発行・払い戻し、転売・換金不可</p>
事業開始予定	令和2年4月1日～
申請方法	<p><申請書類> ・申請書 ・運転経歴証明書又は取消通知書</p> <p><受付窓口> ・坂東市役所 交通防災課（支援事業担当） ・さしま窓口センター</p>